

平成22年度外部評価報告書

盛岡市行政評価外部評価委員会

.....

目次:

委員長あいさつ	1
外部評価の役割・評価の視点	2
評価対象の施策・事務事業	3
評価活動の経過	3
評価結果	5
資料編	
・ 設置要綱	21
・ 委員名簿	

平成22年11月

委員長あいさつ

盛岡市行政評価外部評価委員会は、市が取り組んでいる行政評価の客観性と透明性の向上を図るために「盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」の新たな取組みとして今年度設置されました。メンバーは、行政評価をはじめとしてさまざまな分野で活躍されている方、公募の市民など総勢12名で構成されています。

評価をどのような視点で行うかについては、この委員会の前身となる盛岡市行財政構造改革推進会議行政評価部会で議論を重ねてきました。私自身もこの部会の部会長でしたが、そこで得られた結論は、「1,000以上もある市の事務事業すべてについて個々に調査し問題点を指摘することは時間的にも技術的にも難しいものがある。それよりは、市の行政評価の活動に意見を述べ、市の改革改善に対する姿勢や取組みを促進させることのほうが有益であろう」というものでした。

具体的な評価の視点や方法は、この報告書本編において詳しく述べていますが、このような基本コンセプトのもと、私たち外部評価委員会は今年度2回の全体会議と9回の部会を開催し、6施策12事務事業について市の内部評価結果の検証を行いました。

今年の夏は記録的な猛暑となりましたが、委員会の評価活動はちょうど暑さのピークの頃に集中的に行われました。毎回予定された時間を超えるまさに熱く精力的な議論が行われたものと思っております。

こうした外部評価は、それほどたくさんの先例があるわけではありません。私たちも評価作業に不慣れで、必ずしも効率よく進まなかったり、評価の視点からはみ出た議論に傾いてしまったり反省すべき点があります。

それにも関わらず市の担当部署の皆様には、適切な資料を提示していただき、また、丁寧で的確な説明をしていただきました。この場を借りて厚くお礼を申し上げます。

次年度は今年度の経験と反省を十分に活かし、さらに効率的で質の高い外部評価を行いたいと決意を新たにしているところです。

最後になりますが、市には、私たちの熱心な議論の結果が詰まったこの報告書を、市民本位でさらに効率的で質の高い行政を実現するための資料としてご活用いただきますようお願いいたします。

盛岡市行政評価外部評価委員会

委員長 小川 晃子

外部評価の役割・評価の視点

私たちが行う評価の役割は、専門家や市民の立場で、市が行った内部評価の考え方や方法が、市の仕事の成果を把握し、課題点があれば改善に結び付けていくものとして、適切なものかどうかを外部の目で点検するというものです。

具体的には、次の4つの視点から評価を行いました。

◆ ポイント1 「施策・事務事業の成果指標の設定は適切か」

これは、市の仕事の成果を測るための“ものさし”である「成果指標」が正しく設定されているかという視点です。どんなに数値が向上していても、成果指標が正しく設定されていなければ、まちづくりの課題が着実に進められているとは言えませんので、成果指標を正しく設定することは、評価を行ううえで重要なものとなります。

◆ ポイント2 「施策と事務事業のつながり（目的と手段のロジック）は妥当か」

これは、まちづくりの課題である「施策」とその解決手段である事務事業のつながりが適切かどうかを点検する視点です。どんなに市が頑張っている仕事（事務事業）をしていても、まちづくりの課題の解決に貢献していなければ、「空回り」ということとなります。

◆ ポイント3 「施策・事務事業の課題が明確になっているか」

これは、市が行った内部評価で施策・事務事業の課題をきちんと把握し、説明しているかを点検する視点です。評価を「やりっぱなし」にしないで、仕事の改善につなげていくためには、課題をきちんと把握し、説明することが必要です。

◆ ポイント4 「市の資料・説明は分かりやすく説得力があるか」

これは、市が、内部評価で作成した評価シートによって市民に対してきちんと説明責任を果たしているかという視点です。適切な評価をすることはもちろん大事ですが、それを市民に対して分かりやすく説明することも市の重要な責務と言えます。

また、調査・検討する中で、これらの4つの視点に該当しない意見も出てきました。これらについては、「施策（事務事業）の推進に関する意見」と「評価手法の改善に関する意見」に整理し、提言することとしました。



7月22日に開催された委員会のような様子

評価対象の施策・事務事業

市は、長期的な展望で、まちづくりのめざす方向や課題を「総合計画」という形でまとめています。この計画では、まちづくりの課題を「みんなで支える子育て支援の展開」や「多様で活発な商業・サービス業の振興」など41の分野に整理し、これを「施策」と呼んでいます。

また、これらのまちづくりの課題（施策）を解決・達成するための、具体的な仕事を「事務事業」と呼んでおり、これらは約1,000あります。

今年度の外部評価では、41ある施策の中から6施策を、また、これらの施策を解決・達成するための事務事業を1施策あたり2事務事業（計12事務事業）を評価対象としました。評価対象は、ここ数年、市が特に力を入れて取り組んできた施策を中心に、委員が話し合って選びました。

表-1 評価対象の施策・事務事業一覧

施策	事務事業
地域をリードする医療体制の確立	①在宅当番医制事業 ②医務業務指導事業
みんなで支える子育て支援の展開	①私立児童福祉施設等運営事業 ②地域子育て支援センター事業
将来を担う次世代の育成	①適応指導教室事業 ②少人数指導推進事業
地域資源をいかした観光・物産の振興	①全国高校生短歌大会事業 ②盛岡市の物産と観光展開催事業
都市活動を支える交通環境の構築	①自転車の安全と利用促進に関する事業 ②都市計画道路(盛岡駅南大橋線:大沢川原)整備事業
にぎわいのある市街地の形成	①盛岡南地区都市開発整備事業 ②太田地区土地区画整理事業

評価活動の経過

外部評価は、先に述べた「評価の視点」に基づき、①市が内部評価で作成した評価シートの点検（書類調査）と②市の施策・事務事業の担当者から直接話を聴く（ヒアリング調査）ことにより行いました。

また、評価対象とした6施策・12事務事業を効率良く、深い議論をするために、12人の評価委員を3部会に分けて、分担して行いました。

全体会議と各部会の開催経過は次のページの表のとおりです。

表-2 会議の開催経過

開催期日	会議	内容
7月22日(木)	全体会	委員長・副委員長の選出、評価の視点の確認、評価対象の選定
8月2日(月)	第1部会	書面調査、ヒアリング調査 「地域をリードする医療体制の確立」 ①在宅当番医制事業 ②医務業務指導事業
8月5日(木)	第2部会	書面調査、ヒアリング調査 「将来を担う次世代の育成」 ①適応指導教室事業 ②少人数指導推進事業
8月10日(火)	第3部会	書面調査、ヒアリング調査 都市活動を支える交通環境の構築 ①自転車の安全と利用促進に関する事業 ②都市計画道路(盛岡駅南大橋線:大沢川原) 整備事業
8月20日(金)	第2部会	書面調査、ヒアリング調査 「みんなで支える子育て支援の展開」 ①私立児童福祉施設等運営事業 ②地域子育て支援センター事業
8月24日(火)	第1部会	書面調査、ヒアリング調査 「地域資源をいかした観光・物産の振興」 ①全国高校生短歌大会事業 ②盛岡市の物産と観光展開催事業
8月26日(木)	第3部会	書面調査、ヒアリング調査 「にぎわいのある市街地の形成」 ①盛岡南地区都市開発整備事業 ②太田地区土地区画整理事業
10月5日(火)	第2部会	評価結果のとりまとめ
10月7日(木)	第3部会	評価結果のとりまとめ
10月8日(金)	第1部会	評価結果のとりまとめ
11月8日(月)	全体会	評価結果のとりまとめ

評価結果

◇ 施策「地域をリードする医療体制の確立」

評価の視点	評価コメント
成果指標の適切さ	適切です。
基本事業・事務事業とのつながり	適切です。
課題の明確さ	課題は明確に示されていると思われませんが、いわゆる「コンビニ受診」について、その男女比率、曜日別、月別など具体的な数値情報を把握し、それへの対策を示すことが望まれます。
分かりやすさ・説得力	施策の成果「かかりつけ医を持つこと」と事務事業「在宅当番医制」とのつながりを明確にする必要があります。また、課題に対し将来どうしていくのかを明確に述べる必要があります。
施策の推進に関する意見	「在宅当番医制度」についての広報がさらに必要です。 施策の成果指標実績値が、H19からH20の間に大幅に増えていることについて、背景要因を分析する必要があります。
評価手法の改善に関する意見	施策の意図「適切な医療が受けられる」の手段として、基本事業「市立病院の健全経営」は、つながりが悪いように思われます。ここでは、市立病院から提供される医療サービスの質や市民の認知・信頼の度合いなどを高めることが意図されるべきと思われれますので、施策体系の改善が望まれます。



ヒアリング調査のようす

◇ 事務事業「在宅当番医制事業」

評価の視点	評価コメント
成果指標の適切さ	「患者数」が多くなれば「良い」というわけではないので、年次変動の中で、他医療機関の増減と比較する指標の設定が望まれます。
課題の明確さ	評価シートでは、今後の方向性が「現状維持」となっていますが、課題を明確にし、それに対し今後どうしていくのかを述べるのが望まれます。
分かりやすさ・説得力	適切です。
事務事業の推進に関する意見	医師会との連携により成り立っている事業ではありますが、さらに連携を強化することが望まれます。
評価手法の改善に関する意見	特記事項はありません。

◇ 事務事業「医務薬務指導事業」

評価の視点	評価コメント
成果指標の適切さ	法定の事務ですので、目標管理に馴染むのか疑問があります。立入検査数(量)のみではなく、検査項目(質)の指標の設定についても検討の余地があります。また、中核市移行前後の比較が分かるような指標があれば良いと思われれます。
課題の明確さ	適切です。
分かりやすさ・説得力	効率性の視点で分かりやすく説得力ある説明が望まれます。
事務事業の推進に関する意見	特記事項はありません。
評価手法の改善に関する意見	特記事項はありません。

◇ 施策「みんなで支える子育て支援の展開」

評価の視点	評価コメント
成果指標の適切さ	<p>具体的な課題をどう克服していくかを表記するのが成果指標です。次に挙げる例も参考に成果指標を再検討する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策という視点から、未婚の男女や子育て応援世代(祖父母)に絞ったアンケート調査。 ・ワークライフバランスや雇用の受け皿減少を考慮し、例えば、盛岡市内事業所内の託児サービス数、育児休業制度3歳まで延長事業所数、子育てに専業している人の割合。 ・高校生保育体験など一定数抽出した利用者を対象とした「将来、子どもを産みたいか」という意識調査。
基本事業・事務事業とのつながり	<p>法令等に従って義務的に実施している事業が多く、また保育の問題なのか、人口(出生率)の問題なのか施策の課題が明確でないものと思われる。こうした点を整理しながら施策体系を見直すことが望まれます。</p>
課題の明確さ	<p>保育の問題なのか、人口(出生率)の問題なのか施策の課題が明確でないように思われます。また、「育児不安」の先にあるもの「虐待児童減少」や「要保護児童減少」との関連を分かりやすく示すことが必要です。</p>
分かりやすさ・説得力	<p>施策の意図については、現状分析の状況を詳しく論じる必要があります。また、保育所の増設や拡充がなかなか待機児童の減少に繋がらない状況を数字で示めすことができるとより分かりやすくなると思います。</p>
施策の推進に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・産業の発展がなかなか難しい現状では人育て特に子育て支援は市政の要であると考えますが、どのような事務事業を市が実施しているか市民にはあまり理解されていないものと思われます。児童・生徒・一般市民を巻き込んでの事業展開が望まれます。 ・数値で把握できるものは分かりやすく説得力があります。しかし、本当は相談内容の質など数値に示されないものの方が大事なことも多いはず。相談を受けた方の声や担当者の声など数値で把握できない部分が施策に反映されることが望まれます。 ・民間の託児所に子どもを預けたり、子育てに専念することも意義のあることです。多様な子育ての選択が可能となるような支援の充実が望まれます。

評価の視点	評価コメント
施策の推進に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育ち、地域活動など子育てに専念しながら社会貢献している人が沢山います。育児不安軽減や保育環境の整備はもちろん大事ですが、バランス次第では親の甘やかしにつながる危険もあるはずで、その意味で、事務事業に「親になるための研修」があると良いと思われます。 ・保育所の新設、施設整備の助成は国庫金でも費用が膨大と推察しますので、幼稚園施設の活用など幼保一体化施策の進捗を示すことが望まれます。
評価手法の改善に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートについては、モバイルサイトの利用等タイムリーにデータをアップデートすることなどについて検討の余地があります。 ・費用対効果の面で保育環境の充実における官民比較、待機児童一人当たりを解消するのに追加的にかかるコストの比較等を資料化することが望まれます。 ・努力している内容等が対比できるような図や表になっていれば市民にとって分かりやすいと思われます。 ・個別の事務事業相互の連携と全体の中での位置づけを明確にするとより分かりやすくなると思われます。 ・3歳児検診の受診数も数字で(%)示す方法ができれば、市民にとって分かりやすくなると思われます。



ヒアリング調査のようす

◇ 事務事業「私立児童福祉施設等運営事業」

評価の視点	評価コメント
成果指標の適切さ	適切です。
課題の明確さ	これまでの課題と現在の課題を対比させる方向であればより理解が得られやすいものになると思われます。
分かりやすさ・説得力	課題も成果も数値データに置きやすいので、分かりやすいと思われます。
事務事業の推進に関する意見	特記事項はありません。
評価手法の改善に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの課題と解決のための方向性を図で表すとさらに分かりやすいと思われます。 ・評価様式と事業の性質がマッチングしていないと思われます。 ・この事業に限らず成果指標は、市の事業実施により影響の及ぶ範囲(市自らがコントロールできる範囲)で設定することが望まれます。

◇ 事務事業「地域子育て支援センター事業」

評価の視点	評価コメント
成果指標の適切さ	「相談件数」を上げることが成果とするのは、相談を必要とする問題が増加していることも考えられ難しい側面があります。「利用者の満足度」や育児不安が深刻なケースの方達が情報を知っていれば救われることもあるので「認知度」も成果指標として考えられます。
課題の明確さ	本事業の必要性について、具体的に市民生活にどのような問題が発生しているのか分析して明示する必要があります。
分かりやすさ・説得力	適切です。
事務事業の推進に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市内では児童虐待死事件が目立って報じられていないので、こうした事業の成果は上がっているように思われます。 ・成果を定性的・即時的に把握するため電子掲示板の設置等について検討の余地があります。

評価の視点	評価コメント
<p>事務事業の推進に関する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供や情報収集にモリオネット(SNS)の活用について検討の余地があります。 ・広場型、センター型、児童館型それぞれの利点から、支援センターでカバーしきれない地域には児童館型を併用するなど柔軟な施策の展開が望まれます。
<p>評価手法の改善に関する意見</p>	<p>これまでの課題と解決のための方向性を図で表すとより分かりやすいものになると考えられます。</p>

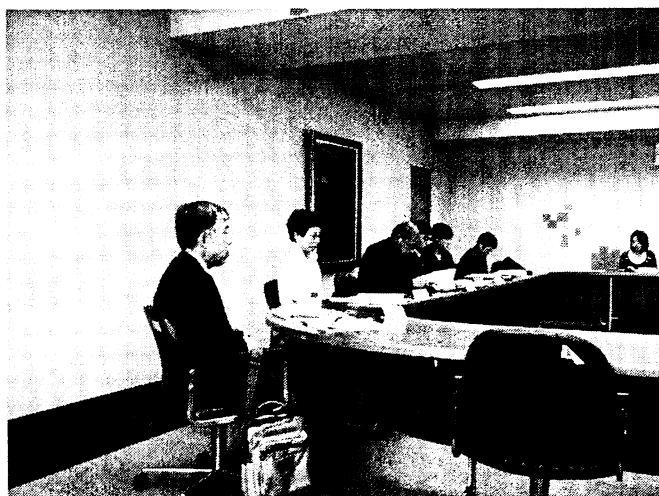


ヒアリング調査のようす

◇ 施策「将来を担う次世代の育成」

評価の視点	評価コメント
成果指標の適切さ	<p>成果指標「問題行動調査(不登校)の出現率」など、意図に沿った成果指標としては十分とはいえません。施策を開始した当初は仕方がなかったとしても、現在はより多くの指標を設定しないと事業と効果の関連が希薄になってしまうと思われます。また、新しい指標を作るためには、データを得るための調査を独自に行うなどの工夫も必要です。</p> <p>「長期的ビジョンで育てたい岩手の子ども」を市民参加で考え指標に活かすことも意義があると思います。例えば、忍耐強く仕事に取り組む・他人を尊重できる子どもであれば、体力面の忍耐力、持続力、学力面の読解力は全国トップを目指すなど検討の余地があります。また、子どもを育てる(影響をする)のは大人であることから、「盛岡市の社会人の幸福度意識調査」を実施し、その結果を指標化することについて検討の余地があります。</p>
基本事業・事務事業とのつながり	<p>施策と基本事業の関係性が不明瞭です。事業の存在優先で基本事業、施策の立案がなされたとの誤解を受けないよう、その関係性については丁寧な説明が必要です。</p>
課題の明確さ	<p>社会情勢からみて明確とはいえませんが、その課題を課題としてとらえることの根拠(たとえば、「学力低下」がなぜ問題なのか)その根拠を定量的に把握することが望まれます。</p>
分かりやすさ・説得力	<p>施策の意図については、より現状分析を施した結果総括されたものとしてより丁寧に説明する必要があります。</p>
施策の推進に関する意見	<p>・盛岡市の人材育成の視点からは、「幼稚園から社会人」まで成長段階に応じたの取組みが必要ですが、幼・小・中・高・大・社会人とのつながりが見える仕組みはなかなかないと思われます。基本事業から事務事業へと施策を組み立てる際に10年単位など長期にかかわれる行政の仕組みを盛岡市としても検討することが望まれます。</p> <p>・「健全育成」は福祉部局と横断的に課題に取り組むと市民には分かりやすいと思われます。(例:自分を大事にできる子を育てる)</p>

評価の視点	評価コメント
<p>施策の推進に関する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成はそのビジョンを決める過程に、教育関係者だけではなく関係機関、関連部署など多くを巻き込む視点が大事だと思われます。学力向上・豊かな人間性が及ぼす効果を説得し納得させられると実現に近づくと思われまますので、影響・つながりまでさらに分かると広がりが見られます。 ・上記の視点を踏まえるならば、施策を達成する手段として足りない部分もあり、補わなければならない事務事業もあると思われまます。
<p>評価手法の改善に関する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国平均値より高い・低い数字を色分けするとより、理解が進むと思われまます。 ・度数分布表が反映されればより、分かりやすくなると思われまます。 ・翌年度以降に残る課題の中で、重点項目を設定して、その取組みを字の大きさを交えるなど視覚に訴える方法も有効と思われまます。



11月8日に開催された委員会のような

◇ 事務事業「適応指導教室事業」

評価の視点	評価コメント
成果指標の適切さ	<p>当該事業の性質に鑑みると、児童の行動変容をモニタリングすることについても検討の余地があります。</p> <p>犯罪防止、自殺やいじめ、将来の虐待予防の観点から対象者の変容は社会的な意味(社会人として納税責任を果たせるか等)が大きいですので、「学校復帰」が難しくても「自己肯定感」や対象者の感想、保護者や担当される方の声に関する成果指標について検討の余地があります。また、全国、岩手県、同規模の他都市と比較ができればさらに良いと思われれます。</p>
課題の明確さ	<p>課題を精査し、緊急・重点的に取り組む必要があることを明記することが望まれます。また、担当する職員によって事業が左右される面が大きいのと思われることから、携わる人材の質をいかに確保していくのかも課題ではないかと思われれます。</p>
分かりやすさ・説得力	<p>評価シートの「課長意見・全体総括」に「複雑な問題をはらんでいるケースも多く、学校のみでの努力では解決できないものも見られる」との記載がありますが、本事業を補う取組み(SC以外にSSW、BBSなどの仕組みづくり)について、福祉部局とも連携しながら検討することが望まれます。</p>
事務事業の推進に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の意見をより詳しく分析する必要があると思われれます。 ・不登校の改善は、その要因を洗い出すことでしょうが、医療機関や他機関との連携等が重要と考えます。特に保護者へのアプローチが最短距離となる場合があります。保護者の心身の安定が、重要なポイントと考えられます。保護者への支援を関係機関で作りに上げていくことがより重要です。 ・関係者が足を運んで、教職員や保護者に話を聞いていることは重要なことです。その中から改善点も出てくることと思います。また、子どもの不安や人間関係などの調査を実施し、分析するなどして改善点に結びつけていくことも重要と思われれます。調査の積み重ねによりその地域の課題も見つかるものと思われれます。 ・「適応指導教室」では児童・生徒、保護者との深い信頼関係が求められます。職員の異動に左右されない長期的見通しの空間、長期的展望の元に運営できる体制などの見直しについて検討の余地があります。
評価手法の改善に関する意見	<p>復帰児童数を上げることは必要ですが、中長期的には将来の犯罪者発生率の他市比較や時系列比較が必要と思われれます。</p>

◇ 事務事業「少人数指導推進事業」

評価の視点	評価コメント
成果指標の適切さ	<p>現行の成果指標は、アウトプット指標です。次に挙げる例も参考に成果指標の検討が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣が身につけていない、集団になじめないなどの子どもの、全国、岩手県、同規模の他都市と比較した割合 ・盛岡市内の小学校1年生・中学校1年生の問題行動を統計的に把握し、経年での数値の改善割合 ・教師への学級経営に対する意識調査による「負担を感じる度合い」
課題の明確さ	<p>少人数学級の必要性を明確に述べるとともに、未配置学級はどれくらいあるのか、課題に対してどのような対策を講じるのかを明確に示す必要があります。</p>
分かりやすさ・説得力	<p>23年度からの目標数が極端に減少することについて説明が必要です。</p>
事務事業の推進に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の意見をより詳しく分析する必要があります。 ・配置学級数充足率が100%でないということは、行政サービスの公平性を欠きます。最も重要な公平性を欠くということであれば、その欠点を補って余りある効用があることを説明する必要があります。 ・基本的な生活習慣を身につけさせる、また、家庭での学習の習慣をつけさせるために宿題を出す、などの改善策と重点目標を掲げ、取り組みを明記しながら、調査分析することが有効ではないかと思われます。 ・保護者、地域支援者、学生、ボランティアなど学校を地域の学びの軸として効果的に相互に支援するしくみをNPOやサークル、ボランティア活動で取り組んでいる例が数多くありますので、先行事例を参考に事業の見直しの検討が望まれます。
評価手法の改善に関する意見	<p>特記事項はありません。</p>

◇ 施策「地域資源をいかした観光・物産の振興」

評価の視点	評価コメント
成果指標の適切さ	「観光客入込数」は市の独自調査による推計値で把握していますが、精度の点で課題があります。当面は「宿泊数」「乗客数」などを補助的な成果指標とすることが必要です。
基本事業・事務事業とのつながり	適切です。
課題の明確さ	適切です。
分かりやすさ・説得力	適切です。
施策の推進に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興は幅広い分野ですが、年度ごとに重点施策の絞込みを行うとともに市民への広報活動の重点化が望まれます。 ・「おもてなしの心」を地域全体の責任と課題として、さらに高めていくことが望まれます。 ・市が作成するHPやチラシについて、アピール度を高めるよう改善が望まれます。 ・盛岡駅内の観光案内所の場所は不適切です。見やすい場所、入りやすい環境を整えることが望まれます。 ・東北新幹線青森延伸に対する対策を課題として明確にすることが必要です。
評価手法の改善に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・物産品目ごとに事業評価を行っていますが、同様の目的の事業はまとめることについて改善の余地があります。 ・基本事業1と2は、内容が類似しているため、統合について改善の余地があります。 ・施策を構成する事務事業のうち「特産品ブランドマーケティング事業」「めん都盛岡推進事業」の成果指標を「売上高」とすることについて検討の余地があります。 ・施策を構成する事務事業のうち「盛岡さくらまつり事業」の成果指標「高松の池周辺の渋滞距離」は見直す必要があります。 ・「手づくり村」「もりおか検定」などアウトソーシングや協働している部分も含めて全体の体系がわかるようにすることが望まれます。

◇ 事務事業「全国高校生短歌大会事業」

評価の視点	評価コメント
成果指標の適切さ	この事務事業は「観光客入込数」を増加させる手段としては相関が弱いのではないかと考えられます。 参加校・参加学生の評価を成果として把握する必要があります。また、参加学生以外の人の「短歌甲子園」の認知度やインターネットアクセス数などを指標とすることについて検討の余地があります。
課題の明確さ	適切です。
分かりやすさ・説得力	適切です。
事務事業の推進に関する意見	インターネットで作品や大会の写真などを公開したり、ツイッターを活用した双方向型のコミュニケーションの場を作るほか、テレビ番組で取り上げてもらえるような働きかけなど、認知度の向上を図る取組みが必要です。取組み自体は素晴らしいものなので、より多くの方に知っていただくとともに、参加校数を増やす方策が必要です。
評価手法の改善に関する意見	特記事項はありません。

◇ 事務事業「盛岡市の物産と観光展開催事業」

評価の視点	評価コメント
成果指標の適切さ	「出展者数」を増やすことを指標に取り上げていることは評価できますが、物産展の来場者の評価やリピート率、インターネットアクセス数などを指標とすることについて検討の余地があります。
課題の明確さ	適切です。
分かりやすさ・説得力	適切です。
事務事業の推進に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・出展者数が減っているので対策が必要です。 ・首都圏、北海道を主力ターゲットにし、次いで関西、九州などメリハリをつけることが望まれます。物づくり⇒マーケティング⇒売上増加・観光客の増加という連携を大切にすることが望まれます。 ・開催場所について、首都圏の拠点を維持する視点から戦略性を持って設定することが望まれます。 ・地域住民がまず地域の特産品を見直す機会がもっとあっても良いものと思います。 ・岩手県と共同で開催できるものは共同で実施する必要があります。
評価手法の改善に関する意見	特記事項はありません。

◇ 施策「にぎわいのある市街地の形成」

評価の視点	評価コメント
成果指標の適切さ	当該施策はソフト面を含めた幅広い事業であるため、ハード面での指標だけではなく、ソフト面の指標についても検討の余地があります。
基本事業・事務事業とのつながり	適切です。
課題の明確さ	課題は明確であると思われませんが、新旧市街地それぞれの性格付けや整備方向の違いについて、より具体的に記述することが望まれます。
分かりやすさ・説得力	適切です。
施策の推進に関する意見	社会環境の変化に対応できるように、事業推進のフレキシビリティが望まれます。
評価手法の改善に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・事業が完了して初めて効果が出る事業であり、単年度で評価する意味合いは薄いと思われれます。 ・成果指標において、近隣自治体との成果水準比較がないことに対する補足説明を載せることについて、改善の余地があります。



11月8日に開催された委員会のようす

◇ 事務事業「盛岡南地区都市開発整備事業」

評価の視点	評価コメント
成果指標の適切さ	適切です。
課題の明確さ	適切です。
分かりやすさ・説得力	目的は新都市開発整備であり、当該事業は目的達成の手段に過ぎず、区画整理の進捗状況の説明だけでは物足りなく思われます。将来に向けた課題を一般市民にさらに伝えることが望まれます。
事務事業の推進に関する意見	特記事項はありません。
評価手法の改善に関する意見	長期に渡る事業であり、単年度での評価は難しいと思われます。

◇ 事務事業「太田地区土地区画整理事業」

評価の視点	評価コメント
成果指標の適切さ	適切です。
課題の明確さ	適切です。
分かりやすさ・説得力	評価欄の「投資効果」「効率性」に費用・便益の分析が示されていますが、街路整備についてのみの提示となっています。他の観点からの分析についての検討が望まれます。
事務事業の推進に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・着手した事業については、できるだけ早期に完了させるという姿勢を明確に示すことが望まれます。 ・未着手部分の実施の適否については検討の余地があります。
評価手法の改善に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・長期に渡る事業であり、単年度での評価には難があると思われます。 ・目標年度までには実現の難しい目標値を入れたままにしている状況も、社会経済状況からはやむを得ませんが、評価としてどう扱うか、検討の余地があります。

◇ 施策「都市活動を支える交通環境の構築」

評価の視点	評価コメント
成果指標の適切さ	<p>成果指標「交通の手段分担率の変化」については、意図が「マイカー利用の抑制」であることから、成果指標も「自動車分担率を下げる」にするなど、今後事務事業を進めるにあたって、その目標が明確になるような指標を設定することが望まれます。</p>
基本事業・事務事業とのつながり	<p>この施策に基づいて基本事業・事務事業では何を重視していくのか、事業レベルの目的をより明確にすることが望まれます。</p>
課題の明確さ	<p>適切です。</p>
分かりやすさ・説得力	<p>評価シートは一般市民が理解できるように改善することが必要です。</p> <p>また、自動車利用率が減った要因としてバス利用促進施策を挙げていますが、分担率のデータではバス利用は増加していません。因果関係を明確にすることが必要です。</p>
施策の推進に関する意見	<p>ブルーゾーンのネットワークの優先度が不透明であり、明らかにすることが望まれます。</p>
評価手法の改善に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標「交通の手段分担率の変化」について、分担率のデータは市民アンケートの結果であり、5%程度の誤差が考えられるため、年度ごとの評価に用いるには慎重になるべきです。数年単位で傾向を見ていく等の検討の余地があります。 ・成果指標「1日当りバス・鉄道利用者数」では利用者数の実数を単位として使用していますが、今後の人口減少などを考慮して、人口千人当たりの割合を用いることについても検討の余地があります。 ・一部の成果指標において、近隣自治体との成果水準比較がないことに対する補足説明を載せることについて、改善の余地があります。

◇ 事務事業「自転車の安全と利用促進に関する事業」

評価の視点	評価コメント
成果指標の適切さ	ブルーゾーンの取り組みが限定された地域であるのに対して、成果指標の事故件数は市内全域のものになっています。将来的には年度ごとに完成した箇所の成果が分かる指標が望まれます。
課題の明確さ	適切です。
分かりやすさ・説得力	走行空間の整備やマナー向上策について、関係機関との連携のあり方に関する具体的な説明がやや不足しています。 また「事務事業の基本情報」欄における「環境が整うとともに、利用者のマナーの向上が図られる」の部分については、さらに丁寧で分かりやすい説明が必要です。
事務事業の推進に関する意見	事業の意図が総花的な印象を受けました。意図をはっきり定めたいうえで、より具体的な成果指標にしていくことが望まれます。
評価手法の改善に関する意見	特記事項はありません。

◇ 事務事業「都市計画道路（盛岡駅南大橋線：大沢川原）整備事業」

評価の視点	評価コメント
成果指標の適切さ	整備延長や整備率を指標とするのもやむを得なくはありますが、整備終了後には渋滞解消に関する指標を用いることが望まれます。
課題の明確さ	適切です。
分かりやすさ・説得力	「今後の方向性」において「道路整備が追いつかず」という観点だけではなく、現状や今後の方向性、他の施策・事業との整合性も考慮した記述が望まれます。
事務事業の推進に関する意見	特記事項はありません。
評価手法の改善に関する意見	長期の-spanを要する事業であるため、短期の成果にはあまりこだわらなくてもよいと思われ、その前提のもとでの評価・市民説明が望まれます。

盛岡市行政評価外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1 市の行政評価に関し有識者、市民等から意見を聴き、市の行政評価の客観性と透明性の向上を図るため、盛岡市行政評価外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 市の行政評価の結果について、意見を述べること。
- (2) 市の行政評価の取組みに関して意見を述べること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市の行政評価に関し意見を述べること。

(組織)

第3 委員会は、委員12人以内をもって組織する。

(委員)

第4 委員は、行政評価に関し優れた識見を有する者、公益的な活動を行っている団体に属する者、公募に応じた者等のうちから市長が依頼する。

2 委員の任期は、平成24年3月31日までの期間とする。

(委員長等)

第5 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選とする。

2 委員長は、会議の座長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その任務を代理する。

(部会)

第6 委員会に部会を設ける。

2 部会に属すべき委員は、委員長が委員の意見を聴いて指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選とする。

4 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名する部会に属する委員がその任務を代理する。

(会議)

第7 委員会及び部会の会議は、市長が招集する。

(庶務)

第8 委員会及び部会の庶務は、市長公室行政経営課において処理する。

(実施期日)

第9 この要綱は、平成22年4月28日から実施する。

盛岡市行政評価外部評価委員会委員名簿

(五十音順, 敬称略)

氏名	所属等	備考
阿 部 晃 士	岩手県立大学総合政策学部准教授	第3部会長
小 川 晃 子	岩手県立大学社会福祉学部教授	委員長
小田中 由美子	きららな街盛岡を創る会リーダー	
佐 藤 安 彦	公募委員	
田 端 八重子	(特活) 参画プランニングいわて副 理事長	
田 村 賢 一	公認会計士	
千 葉 悦 郎	公募委員	
恒 川 かおり	(特活) 未来図書館主任コーディ ネーター	
長 澤 幹	岩手県技術士会都市部会幹事	
西 出 順 郎	岩手県立大学総合政策学部准教授	副委員長 第2部会長
橋 本 征 子	企業組合コンシェルジェ代表理事	
宮 健	(社) 中小企業診断協会岩手県支部 支部長	第1部会長